

全労協fax情報

NO.1668

2014年10月9日(木)
全労協事務局発行
TEL 03-5403-1650

日米防衛ガイドライン 中間報告を発表

地球規模で日米軍事一体化進める

いつでも、どこへでも、米軍に帯同して軍事行動に参加!

10/17 戦争への道を許さない東京集会
(6:30 日比谷公会堂) **を成功させよう!**

10月8日、政府は日米防衛協力指針(ガイドライン)の中間報告をまとめて発表した。政府が集団的自衛権の行使容認を閣議決定をしてから3ヶ月が経過したばかりである。その間、安倍政権は公明党との与党協議以外には国会や国民を対象にして議論らしきものを全く行うこともなく、早々と日米軍事協力の為の新たなガイドラインを策定しようというのである。時の政府の意のままに、解釈で改憲を行うという、立憲主義の否定は一足飛びに戦争国家への具体的準備に着手し、暴走を強めている。(裏面新聞記事参照)

今回発表された、ガイドラインの中間報告では平時や周辺事態などの区分を削除していつでも、どこへでも日米軍が協力するとし、世界規模・地球規模の軍事協力を進めるというのである。文字通り集団的自衛権を行使するというのである。専守防衛のための自衛隊は日本国国軍として米軍に付き従い、世界各地でアメリカが戦争を起こせばはせ参じる軍隊に変貌させるというのである。かつての侵略戦争を反省し、政治が軍を監視するというシビリアンコントロールの考えは、今、全く逆転し、安倍自民党の「なんとしても戦争をしてみたい」という思いに自衛隊と労働者市民は振り回されようとしているのである。

昨日(10月8日)日本弁護士連合会が主催し、労働組合・市民も参加して3000人規模の集会とデモが行われた。私たち全労協も参加した。今こそすべての力を結集して安倍政権の暴走に待ったをかける時である。安倍首相は9月3日自民党三役と内閣の改造を行った。そして極右団体や在特会との関係がある政治家を多く取り込んで世界各国から「危険な内閣」として注視され始めている。私たち労組こそ、安倍内閣の野蛮な試みを阻止し、打倒する闘いの先頭に立たなければならない。10月17日、日比谷公会堂集会を労働組合で埋め尽くそう。

(裏面も参照)

集団的自衛権行使容認閣議決定撤回! 「戦争のできる国」法整備阻止!

10・17 戦争への道を ゆるさない 東京集会

10月17日(金) 18時開場 18時半開会

日比谷公会堂 (東京・日比谷公園内)

講演: 集団的自衛権行使容認閣議決定撤廃と沖縄

講師: 前泊博盛 (沖縄国際大学教授・元琉球新報論説委員長)

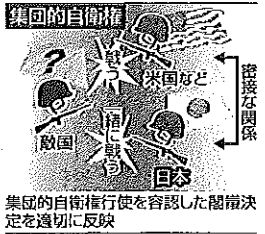
主催: 戦争をさせない東京1000人委員会

(連絡先): 戦争をさせない東京1000人委員会 TEL: 03-5443-4110

「米の戦争」世界中で支援

日米両政府は八日、外務・防衛局長級協議を防衛省で開き、自衛隊と米軍の役割分担を定めた日米防衛協力のための指針(ガイドライン)の再改定に向けた中間報告をまとめた。現行の指針にある「周辺事態」を削除し、地理的な歯止めをなくして自衛隊の米軍支援を世界に拡大させる方向性を打ち出した。日本の集団的自衛権の行使を最終報告に反映させることも確認。日本政府は、行使の内容を具体化させる関連法案の骨格を示していないのに、行使容認を前提にしている。

(中根政人)



防衛協力指針関連

米優先、国会経視	2
核心・事例先取り	3
社説	5
中間報告の全文	6

自衛隊参加「地理的歯止め」消滅

「防衛協力指針」再改定 中間報告

中間報告は、安倍政権が他国を武力で守る集団的自衛権の行使を認めた七月の閣議決定を踏まえた。日米は年内の最終報告を目指すとして協議を続ける。現行の指針は一九九七年、朝鮮半島有事を想定し、周辺事態を盛り込んで改定され、日米協力の場を平時の周辺事態に限定し、日本が武力攻撃された有事に本が武力攻撃された有事に

ガイドライン再改定 中間報告での自衛隊の対米支援の変化

現行のガイドライン	再改定後の変化
「周辺事態」の地理的制約をなくした。現行の指針を大きく変更せず、政府の裁量次第で自衛隊の活動範囲が際限なく広がらない内容だ。	「地理的制約」を削除し、世界規模での活動が可能になる。
「平時や周辺事態」の区分を削除	「平時」から「緊急事態」まで切れ目なく対応可能に
「自衛隊と米軍が世界規模で防衛協力」が可能に	「集団的自衛権の行使が可能」に

集団的自衛権 行使を前提

日米防衛協力指針(ガイドライン)の自衛隊と米軍の協力や役割分担を定めた政府閣内文書。冷戦時代の1978年に日ソ連の侵襲に備え策定した。97年の改定では朝鮮半島有事を想定した内容に拡大。中国の軍拡や北朝鮮の核・ミサイル開発などを念頭に、日米両政府は昨年10月の外交・防衛担当閣僚による安保協議委員会(2プラス2)で、2014年末までの再改定で合意した。

このままの流れで指針の最終報告がまとまり、地理的制約がない一般法ができれば、自衛隊の海外派遣を決める政府の自由度は高まる。世界の各地で、同時多発的に自衛隊が米軍支援に従事するようになることも起り得る。

(後藤孝好)

派遣へ政府裁量拡大

日米ガイドラインの再改定を前にまとめた中間報告は「周辺事態」の地理的制約をなくした。現行の指針を大きく変更せず、政府の裁量次第で自衛隊の活動範囲が際限なく広がらない内容だ。

朝鮮半島有事などを想定した一九九七年改定の現行指針は「周辺事態」への対応が柱。日本政府は指針を受け、自衛隊の米軍支援を拡大した周辺事態法を制定し、日本国内でなくとも自衛隊による米軍への武器・弾薬を除く物資の提供や、武力を使わない船舶の検査などをできるようにした。

「周辺事態は地理的概念ではない」というのが日本政府の見解だが、実際には歯止めになってきた。アフガニスタン戦争やイラク戦争が周辺事態でないのは明らかで、周辺事態法では自衛隊を派遣できなかったから。政府は国会で期限付きの特別措置法を成立させてインド洋での給油、イラクでの復興支援活動をそれぞれ実施した。



政府横暴 許さない

日米の防衛協力強化に反対する集会後、銀座を走行する参加者。8日夜、東京都中央区で(小平直樹撮影)

産経前支局長在 米独の3日 被災地で、街角景観「紳士の世 東京砂漠」